

平成23年 第20回

東京都教育委員会定例会会議録

日 時：平成23年12月22日（木）午前10時00分

場 所：教育委員会室

平成23年12月22日

東京都教育委員会第20回定例会

〈議 題〉

1 議 案

- | | |
|-----------|----------------------------------|
| 第274号議案及び | 東京都立学校設置条例の一部を改正する条例の立案依 |
| 第275号議案 | 頼外1件について |
| 第276号議案 | 東京都立図書館条例の一部を改正する条例の立案依頼
について |
| 第277号議案 | 平成23年度東京都指定文化財の指定等の諮問につい
て |
| 第278号議案 | 東京都公立学校長の任命について |
| 第279号議案及び | 東京都公立学校教員等の懲戒処分等について |
| 第280号議案 | |

2 報 告 事 項

- (1) 第3回中学生「東京駅伝」大会の開催について
- (2) 『“がんばろう日本”節電アクション月間』の実施結果について
- (3) 学校外からの校長任用に係る特別選考の実施結果について

委員 長	木 村 孟
委 員	内 館 牧 子
委 員	竹 花 豊
委 員	瀬 古 利 彦
委 員	川 淵 三 郎
委 員	大 原 正 行

事務局（説明員）	教育長（再掲）	大 原 正 行
	次長	庄 司 貞 夫
	理事	高 野 敬 三
	総務部長	松 山 英 幸
	都立学校教育部長	直 原 裕
	地域教育支援部長	谷 島 明 彦
	指導部長	坂 本 和 良
	人事部長	岡 崎 義 隆
	福利厚生部長	前 田 哲
	教育政策担当部長	中 島 毅
	特別支援教育推進担当部長	廣 瀬 丈 久
	人事企画担当部長	白 川 敦
（書 記）	総務部教育政策課長	八 田 和 嗣

開 会 ・ 点 呼 ・ 取 材 ・ 傍 聴

【委員長】 ただいまから、平成23年第20回定例会を開会します。

取材・傍聴関係でございます。報道関係は、朝日新聞社ほか2社、合計3社から、個人は、合計4名からの取材・傍聴の申込みがございました。また、朝日新聞社からは冒頭のカメラ撮影の申込みがございましたが、許可してもよろしゅうございますか。——〈異議なし〉——では、許可します。入室をしていただいでください。

会 議 録 署 名 人

【委員長】 本日の会議録署名人は、内館委員にお願いします。

前々回の会議録

【委員長】 11月10日開催の前々回第18回定例会会議録につきましては、先日本配りして御覧いただいたと存じますので、よろしければ御承認を賜りたいと存じますが、よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——それでは、第18回定例会会議録については、承認いただきました。

11月24日開催の前回第19回定例会会議録を机上に配布しておりますので、次回までに御覧いただき、次回の定例会で御承認をいただきたいと存じます。よろしくお願ひします。

非公開の決定です。本日の教育委員会の議題等のうち、第277号議案から第280号議案及び報告事項（3）につきましては、人事等に関する案件ですので非公開としたいと存じますが、よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——では、そのように取り扱います。

委員の再任の件です。瀬古委員の任期が平成23年12月20日までとなっていましたが、第4回都議会定例会において委員として再任されましたので、引き続き平成27年12月

20日までよろしく申し上げます。

議 案

第274号議案及び 東京都立学校設置条例の一部を改正する条例の
第275号議案 立案依頼外1件について

【委員長】 それでは、議事に入ります。

第274号議案及び第275号議案、東京都立学校設置条例の一部を改正する条例の立案依頼外1件について、説明を都立学校教育部長、よろしく申し上げます。

【都立学校教育部長】 第274号及び第275号の議案資料を御覧ください。東京都立学校設置条例の一部を改正する条例の立案を依頼する議案と、同条例施行規則の一部を改正する規則を制定する議案です。

1の「改正内容」ですが、(1)が東京都立学校設置条例の改正の関係です。

アとして、高校の関係ですが、都立高校改革推進計画に基づき、都立芸術高等学校を平成24年3月31日をもって廃止するものです。こちらは、平成22年度から募集を停止しておりまして、今年度末で在籍する生徒が全て卒業いたします。昨年22年4月に総合芸術高校を開校していまして、今後、都立高校における芸術関係の教育はそちらの方に引き継がれることとなります。

イは、特別支援学校関係です。東京都特別支援教育推進計画に基づき、以下の4校を廃止するものです。このうち一つ目の府中特別支援学校、三つ目の府中朝日特別支援学校については、今年の夏の定例会に付議しました府中けやきの森学園に統合されます。二つ目の武蔵台特別支援学校については、武蔵台学園に変更になります。一番下の南大沢学園特別支援学校については、高等部の在籍生徒が今年度末で全て卒業します。

次の(2)が都立学校設置条例施行規則の改正です。

アは、これも都立高校改革推進計画に基づき、昨年4月に開校している総合芸術高校がこれまで分散していましたが、新宿区に新校舎が完成しましたので、駒場校舎

を今年度末をもって廃止し、本校舎に統合するというものです。

イは、これも都立高校改革推進計画の関連ですが、先ほどの芸術高校の廃止、それから町田高校については、これまで普通科と家政科がありましたけれども、家政科を廃止するものです。

2 ページを御覧ください。ウですが、これも総合芸術高校の駒場校舎の廃止に伴うものです。これにより、本校が音楽科、美術科、舞台表現科の3科の構成になるというものです。

エが特別支援教育推進計画に基づくもので、先ほどの条例改正に伴う4校の廃止と、三つ目の都立石神井特別支援学校について、高等部を廃止するもので、高等部の在籍生徒につきましては、来年4月に開校を予定しています練馬特別支援学校に学籍を移すことにしています。

以上が内容でして、都議会に付議する時期は平成24年第1回都議会定例会、施行期日は平成24年4月1日としています。

説明は以上です。

【委員長】 ありがとうございます。ただいまの説明に対しまして何か御意見、御質問ございますか。よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——それでは、この件につきましては原案のとおり承認いただきました。

第276号議案

東京都立図書館条例の一部を改正する条例の 立案依頼について

【委員長】 続きまして、第276号議案、東京都立図書館条例の一部を改正する条例の立案依頼について、説明を地域教育支援部長、よろしくお願いいたします。

【地域教育支援部長】 第276号議案、東京都立図書館条例の一部を改正する条例の立案依頼について説明します。

「改正理由」ですが、平成23年8月26日に成立しました地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律、「地域主権戦略大綱」を踏まえた第2次一括法に基づき、図書館法第15条及び16条も改正され、同条

に規定されていましたが図書館協議会委員の任命基準が廃止され、地方公共団体が文部科学省令で定める基準を参考に条例で定めることとされたため、条例改正を行うものです。

要は、本条例の改正は、法律の改正により、これまで図書館法で定めていました図書館協議会委員の任命基準をそのまま条例に移すという形で、条例で定めるものです。その基準とは、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者から図書館協議会の委員を任命するというもので、文言は法律と条例とほとんど同じです。

都立図書館ですが、区市町村立図書館では収集が困難な専門的な資料の提供、あるいは高度なレファレンスサービス等による都民への調査研究支援、そして区市町村立図書館等への協力支援などの広域的なサービスをすることを役割としています。そのため、図書館運営に関する諮問機関である都立図書館協議会の委員については、これまでも学識経験者や区市の教育委員会教育長を始めとする学校教育及び社会教育関係者を中心とした構成となっており、今後も同様の委員構成が妥当と考えています。

都議会に付議する時期は、平成24年第1回都議会定例会を予定しています。また、施行期日は平成24年4月1日としています。

説明は以上です。

【委員長】 ありがとうございます。ただいまの説明に関しまして御質問、御意見ございますか。よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——それでは、この件につきましては原案のとおり承認いただきました。

報 告

(1) 第3回中学生「東京駅伝」大会の開催について

【委員長】 それでは、報告事項に移ります。

報告事項(1)第3回中学生「東京駅伝」大会の開催について、説明を指導部長、よろしくをお願いします。

【指導部長】 第3回中学生「東京駅伝」大会の概要がまとまりましたので報告いたします。

本大会は、第1回を平成21年度に中央区晴海の特設会場で行いました。また、昨年度は第2回で、味の素スタジアム・都立武蔵野の森公園を会場として準備を進めていましたけれども、御承知のように、東日本大震災の影響ということで中止としました。今年度は第3回となりますが、計画では昨年とほぼ同様に実施したいと考えています。

報告資料(1)を御覧ください。「趣旨」につきましては、1番に書いてありますとおり、より多くの中学生が学校や部活動の垣根を越えて高い目標に向けて切磋琢磨し、持久力等の体力向上、忍耐力等の精神力の向上に資するというものです。

主催は東京都教育委員会、共催は東京都中学校体育連盟です。

また、後援としては、日本体育協会等、各団体をお願いしています。

さらに、会場があります近隣の三鷹市教育委員会、府中市教育委員会、調布市教育委員会、関係団体としまして、日本体育大学、国士舘大学の協力も得る予定です。

日程は、平成24年3月20日、火曜日、祝日となっています。

会場は、味の素スタジアム及び隣接する都立武蔵野の森公園の一部を使用する特設周回コースを予定しています。当日は、第1回と同様、大会会場内で実況中継を行いたいと思います。味の素スタジアムの2機の大型モニターに加えて、外周コースに3機の大型モニターを設置して、会場内に応援等で来られる方々がどこにいても選手の姿が見えるように計画しています。解説は、第1回は瀬古委員と増田明美さんのお2人でやっていただきました。今年度は、このお2人に加えまして、東京都中学校体育連盟の会長である渡辺校長先生にも入っていただき3人で解説をお願いしたいと思っています。

参加チームについては、別紙2に書いてあります全部で50チームになります。第1回のときは大島町が入って51だったのですが、今年度は19日が大島町の卒業式ということで間に合わないということから、残念ながら50チームということになりました。

競技形式については、各区市町村の中学校から選抜された中学2年生による対抗の競技となります。男子の部は42.195キロを17人の選手で、女子の部は30キロを16人の

選手でたすきをつなぐという形式で行います。コースについては、別紙1の資料にありますコースで行いたいと考えています。中央会場が真ん中辺にありますけれども、このスタートから、味の素スタジアムの周囲のところが外周を回ってくるところで基本的な1,500メートルのコースがありますが、それ以外に、男子では2,195メートル、3,000メートルがあります。女子は2,500メートルがあるわけですが、それは、外に出ました東門ラインとか公園ラインを通って距離を調整しながらと考えています。中継は、本部前にありますステージが中継・フィニッシュということで、全員ここでたすきの受渡しをします。

表彰については、昨年同様、団体の部と個人の部について表彰します。

応援活動ですけれども、三鷹、府中、調布の3地区の中学生が、日頃の部活動を活かして、吹奏楽とか和太鼓の演奏で選手たちの応援をしてもらいます。また、日本体育大学の応援部・チアリーディング部も一昨年同様、応援をしてくれることになっています。

また、医療体制ですけれども、医師・看護師の他、調布消防署及び調布警察署の協力体制によりまして救急医療体制を整えるということで準備をしています。また、国士館大学のウェルネス・リサーチセンターの指導の下、多摩市の中学生も救護活動の補助をする予定です。

今回、東日本大震災の1年後ということで、復興支援のための募金活動を会場等で実施したいと思っています。中学生に多くの方々が元気になるよう盛り上げて欲しいと考えています。

説明は以上です。

【委員長】 ありがとうございます。いかがでしょうか。ただいまの説明に対しまして何か御質問、御意見ございますか。瀬古委員、何かありますか。

【瀬古委員】 すばらしい大会だと思います。今年終わってから、区とか市によって強化の方針が違うので、町田市などは優勝のために陸上部だけ出してくるのですね。ほかのところは、サッカーとか、囲碁とか、いろいろな人を出してくるのですが、町田市に限っては陸上部のクラブチームがありまして、その中から選抜して出場しているので、その辺のところも、来年度以降どのように均等にするか、陸上部だけががんば

ってもらっては困るわけですよ。みんなががんばってあげなければいけないですね。

【指導部長】 それぞれの地区で優秀な選手を選抜してくると思います。1回目は、今のお話のように、例えばパソコン部とか、吹奏楽部とか、いろいろな生徒が集まってチームを作っていましたけれども、今回は、1回目のそれぞれの地区の様子を見ながら作戦を立ててくるのではないかと想定をしています。

【内館委員】 これは、基本的に裾野を広げたいわけですか。勝つ^{うんぬん}云々より、みんなに持久力をつけさせたいということですか。

【指導部長】 チームの代表の数が少ないですから、それなりに優れた選手が集まるという形にはなるとは思いますけれども、そのためには裾野が広がっていないとトップ層も充実してこないと思います。

【川淵委員】 いろいろな層が出るというのがこの大会の趣旨だと思うので、1学年17人という、トップから17人目というのはかなり差があるわけですね。そうすると、速い生徒と遅い生徒とはすごく差が出てきて、それでも一生懸命やるところに感動を呼ぶということがあるので、遅い生徒は遅いなりに努力しているということがわかる場所に意味があって、陸上競技の選手は出るなというぐらいのことを言ってもいいのではないのでしょうか。なるべく多くの生徒を参加させることに価値がありますからね。同じ1学年で男子17人、女子16人という、かなり差がありますよね。自分が遅いのがわかるから、15、16人目の人は余り走りたくないという生徒もいるわけですよ。

【瀬古委員】 そういう生徒もいます。

【川淵委員】 足を引っ張るのがわかるからね。でも、優勝することが必ずしも一番名誉あることではない、チームとしてがんばるところに意味があるという位置付けにこの大会を持っていけばいいのです。だから、ブービーメーカーとか、ブービー賞もあっていいかなと思いつつ見ました。

【瀬古委員】 ただ、こういう大会はだんだんエスカレートしていくのですよ。

【川淵委員】 どうしてもそうなりますよ。

【瀬古委員】 見に来てくれる人も、応援団ががんばらなければいけないみたいな雰囲気になっていきます。そうすると、どうしてもチームが陸上部主体になっていく

のですね。

【川淵委員】 それでは全然面白くないですね。

【瀬古委員】 それはこの大会の趣旨とは違うと私は思います。

【川淵委員】 ええ。それでは余り意味がないですね。

【瀬古委員】 はい。だから、今年度また見せていただき、もう少し何か考えていたらいいかなどと思っています。

【川淵委員】 そうですね。徐々にいい方向に持っていければいいですね。

【委員長】 どこでしたか、陸上部を禁止にしたということです。だから、陸上部がいなくて、駅伝でバスケット部が出て優勝してしまったところがありましたね。どこかの女子の駅伝ですよ。全員バスケット部の女の子が出て、それで優勝してしまいました。

【瀬古委員】 県大会ですか。

【委員長】 あれは全国大会でしょう。つい二、三日前にインターネットで見ました。こんなことがあるんだと監督自身が驚いていました。これはなかなか難しいですね。

【瀬古委員】 陸上部のない学校もありますからね。

【内館委員】 でも、陸上部の美しい走りも見たい気がしますね。パソコン部等の文化部が走るのもいいですけど、陸上部の美しく速い走りを見たいというのもありますしね。よく市民ランナーは別枠で、いろいろな格好をして走りますよね。ああいうふうには、陸上部以外が走るチームとか分けたらどうでしょうか。

【委員長】 私の高校は野球が強かったから、何をやっても野球部がトップでした。マラソンをやろうが、駅伝をやろうが、100メートル走をやろうが全部トップでした。

【川淵委員】 過去の例では、1位と最下位の時間差というのはどれぐらい出るのでしょうか。相当出るでしょうね。

【瀬古委員】 差はありました。30分はいかないと思いますけれども、20分ぐらいはありますね。

【教育長】 17人で走っていますが、男子の1位がまだ瀬古委員のタイムに及ばないのです。

【内館委員】 瀬古委員ってすごいんですね。

【瀬古委員】 昔はね。

【内館委員】 これは、大手町からスタートするというのは難しいんですか。スタートさせてあげたいですね。

【教育長】 経費がえらくかかるのです。

【内館委員】 どこかで経費を捻出できないのですか。すごく気合が入ると思います。大手町から、あるいは都庁から走ったら、見る人たちも違うし、応援する人も違うでしょう。

【教育長】 1回目は1万5,000人ぐらい見に来てくれました。2回目は実施できなかったのですが、今度は3回目で味の素スタジアム^{もと}で実施しますが、恐らく3万人ぐらいは来場するでしょう。そうすると、Jリーグを抜く観客動員数になります。

【内館委員】 そうでしょう。都の目玉のイベントにするべきだし、ここから良い中学生がどんどん出てくるということもあるわけですからね。オリンピックに出るかもわからないですしね。それで、沿道で港区の中学が走るときは港区が応援されたりするといいと思います。ぜひ一度お考えください。

【委員長】 甲州街道は走れないのですか。

【指導部長】 外へは出ません。

【委員長】 アベベが走ったところだから、走れると良いですね。

【教育長】 東京オリンピックの折返点のすぐそばですね。

【指導部長】 この地図でいきますと、左下に味の素スタジアム前^{もと}というところに信号があるのですけれども、ちょうど信号の赤いマークの辺りが、道路表示でここが折返点です。

【瀬古委員】 記念碑がありますね。

【川淵委員】 この大会の趣旨は、より多くの中学生が学校や部活動の垣根を越えて高い目標に向けて切磋琢磨^{せつさくたくま}しようということで、普通の陸上競技の大会と違うわけだから、今まであるものとは別に、その趣旨を踏まえた表彰を考えた方がいいですよ。本当にひたむきにがんばっている姿を見るとやはり感動してしまいますね。そういう生徒に対する表彰があると、こういう趣旨を重んじてやっているんだなということが

わかるので、順位だけで表彰するというのは問題ありという感じがしますね。これはもちろん順位で表彰すればいいけれども、そのほかにもこの大会の趣旨に見合った表彰があるべきですね。

【委員長】 それはいい御指摘ですね。どうしてもこういうものは競争になってしまっ、それだけではまずいですしね。

【川淵委員】 競争ばかりになる、そういうものは陸上の大会でやればいいのです。

【委員長】 おっしゃるとおりです。いろいろ案が出ましたので、今後のやり方を含めて、今回はこれでいいと思いますが、検討してもらいたいと思います。よろしくをお願いします。

それでは、本件については、報告として承りました。

(2) 『“がんばろう日本” 節電アクション月間』の実施結果について

【委員長】 それでは、報告事項の2番目にまいります。

『“がんばろう日本” 節電アクション月間』の実施結果について、説明を指導部長、をお願いします。

【指導部長】 それでは、報告資料(2)に基づきまして、『“がんばろう日本” 節電アクション月間』の実施結果について報告します。資料はA3判の横書き2枚です。

都の教育委員会では、今年の夏の電力不足に対して、都内公立学校の児童・生徒を対象に取組を行いました。期間については、平成23年7月1日、金曜日から9月30日、金曜日までの3か月間です。

この取組の目的は、「アクション月間の目的」のところにありますように、節電の必要性への理解を深めること、節電への意識と意欲を高めること、節電のための具体的な行動を実践させることを目的として計画しました。

目的の下に書いてあるのが計画ですが、実際に行った内容と重複しますので、右側の「取組の成果」で併せて説明します。

資料の右側の「取組の成果」にあるように、都内には公立の学校が2,191校ありま

すが、全ての学校が「アクション月間」に参加しました。次に学校の取組ですが、第一に、それぞれの学校では、校長等による節電に関する講話を実施しました。「アクション月間」は、7月から9月までの3か月間ですが、開始時期の7月の初め、また、最後の締め括りとしての9月末、途中としては夏休みの始めと終わりという時期に講話を実施した学校が多くありました。

第二に、学校における節電に関する取組です。これは、学校自体として、不要な電気は消すというような取組とか、また、都庁と同じように、蛍光管を少し外して総量を減らすというようなことです。

第三として、学校便りや保護者会等による保護者への啓発です。基本的には、家庭での節電を子供と一緒に行っていただきたいということから、保護者への理解を呼びかけるという意味で各学校で取り組みました。

また、義務教育段階の子供たち、小中学校、特別支援学校と中等教育学校も含めて、子供たちには、チェックシートを活用して、自分たちが家庭でどのような節電の取組をするかということ意識させるようにしました。

こうしたことに取り組んだ学校については、参加賞を配りました。

成果について、資料の2枚目を基に説明します。

「学校の実施状況に関する調査」の結果について、資料の左側の方で説明します。これは延べ2,331校からの回答に基づいてということです。先ほど参加校は2,191校と説明しましたが、例えば高等学校では全・定・通と課程別に取り組み、特別支援学校では小学部・中学部・高等部と別々に取り組んだ学校がありますので、延べにすると学校数が増えています。

この中で、「児童・生徒の学校における節電のための取組」については、「とてもよく取り組んでいた」、「どちらかと言えばよく取り組んでいた」という回答を合わせますと99.1パーセントであり、ほとんどの子供たちが肯定的に意識をし、取り組んでいたということです。次の「児童・生徒の家庭における節電の取組」については、「とてもよく取り組んでいた」、「どちらかといえば取り組んでいた」という回答を合わせますと94.4パーセントです。最後の「取組を通した児童・生徒の変容」については、99.0パーセントの子供たちからこの取組を通した変容が見られたということで

す。具体的な子供たちの変容としては、次の三点が上位三項目になっています。最も回答が多かった項目は、「十分な取組が行われているか、気を配る姿が見られるようになった」です。次に多かった項目は、「不十分な取組に対して、注意をし合う姿が見られるようになった」であり、電気を消さなければいけないのではないかというような声掛けです。三番目に多かった項目は、「十分な取組が行われるよう、声を掛け合う姿」ですが、これらが上位三項目でした。

また、「節電アクション月間」が終わった後も、子供たちの中からは、「これからも続けていこう」という声が出たり、節電のための取組を現在でも実行している子供たちがいるという報告を受けています。また、3か月間だけで終わるのではなくて、ずっとやっていくことが大事だという意識が高まったという報告もを受けています。

次に、資料の右側にある「児童・生徒の取組状況に関する調査」の結果についてです。今回、子供たちは家庭で一体どのようなことを行っていたのかということについて、サンプルですが、小学校6年生の1,884人、中学校1年生の1,786人、合計3,670人の子供たちから、8月15日から8月19日までの5日間を限定して、それぞれの自宅での一日の様子を聞きました。「節電のためにできること」の10項目が子供たちに示した取組項目で、それぞれの項目の中で子供たちが最も多く取り組んだ項目が、六番目にあります「部屋の電気をつけっ放しにしないで、こまめに消す」の85.9パーセント、次が「冷房の設定温度を高めにする」の79.3パーセントです。このようなことが多くの子供たちが実践した取組になっています。

今回の調査では、この十項目についてだけ子供たちから実施状況を聞きました。これを基にして、今回の事業の取組でどのぐらいの節電効果が想定できるのかということ、かなり大ざっぱな計算にはなりますが、調べた結果が右下にある「調査結果から見られる節電量について」です。例えば、最も子供たちが多く取り組んだ「部屋の電気をつけっ放しにしないで、こまめに消す」が85.9パーセントという結果でしたが、電気をこまめに消すということにより、1日約62ワットアワーの節電ができるとしました。この62ワットアワーについては、6月に実施している「CO₂アクション月間」において、各項目に取り組むことで、どのぐらいの節電ができるかということ、環境局とも相談しながら作った数字です。今回、この数字を基に、それぞれの項目ご

とに、このぐらい節電できているのではないかとということを経算し、全部合わせてみますと、1か月で約26.4キロワットアワーの節電ができたのではないかとということが考えられます。東京電力のデータを見ますと、一般家庭の電力消費量の平均が1か月290キロワットアワーということですから、単純に割算して、各家庭で平均約9.1パーセントの節電ができたのではないかとということです。

今年の7月、8月の電気消費量は、対前年比でいきますと11.8パーセントの減であり、この9.1パーセントというのはそれほどかけ離れた数字ではないと思います。また、これは子供たちが行った、それも十項目だけについての数字ですので、それ以外にいろいろやっている取組もあります。そういったことを考えますと、子供たちのこういった取組が家庭の取組に影響を与えて効果があったのではないかと考えています。

御記憶のとおり、夏場に東京電力がテレビ等でいろいろ啓発する際に出していた数字は、ピーク時の15パーセント削減というものです。これは、電力消費量のピーク時に15パーセント削減しないと供給量が追いつかないということで、その瞬間、瞬間のピークを15パーセント削減ということです。それに対し、この9.1パーセントという数字は、電力消費量トータルとして削減ということですから、15パーセントと9.1パーセントを直接比較することはできないと考えています。ただ、総量をこれだけ節電したということは、当然のことながら、ピーク時の削減にもつながっていたのではないかと考えています。

以上、「節電アクション月間」の実施状況について説明しました。

【委員長】 いかがでしょうか。御意見、御質問ございますか。

【内館委員】 一つ質問ですけれども、今いろいろな会社のお手洗いにいくと、「節電のために便器のふたを閉めましょう」と書いてあります。便座のふたを閉めると節電になるという理由が何かあるのですか。私には、全く理由がわからないのですが、いろいろなところに出ています。

【川淵委員】 便座を温めるという点で違いがあるのかな。

【内館委員】 便座を温めるということについては、最初からスイッチが入っていますよね。

【瀬古委員】 分かりませんが、ふたを閉めると少し良くなるのではないですか。

【教育長】 ふたを開けておくと冷えるから、常に電気を使って温めるのですね。

【内館委員】 そういう意味ですか。あちこちに書いてあって、誰に聞いてもわからないと言うんです。

【竹花委員】 そういう機能を持った便器もありますけれども、そうでない便器には、入ればセンサーで温めが始まるというのもあります。しかし、今使っているものは大概がそうではないでしょう。だから、今、教育長がおっしゃったようなことではないでしょうか。

【教育長】 男子トイレにはないでしょう。

【指導部長】 たぶん個室の方にはあるのではないのでしょうか。ふたを開けておくとどんどん放熱してしまって、温めるためにずっと電気を使いっ放しなるということではないかと思います。

【竹花委員】 学校の取組はどうだったんですか。

【指導部長】 都立学校ですか。

【竹花委員】 都立学校も区市町村立学校もです。

【指導部長】 都立学校は、都立学校教育部がこの期間の節電の状況について、細かくモニタリングしています。かなり節電をしています。

【都立学校支援部長】 全体で23パーセントの節電でした。

【竹花委員】 区市町村立学校はわからないのでしょうか。

【指導部長】 直接設置、管理をしていませんので、分かりません。

【竹花委員】 節電の効果とか、経済的な効果を含めて、そういうものをきちんと子供たちに返してやるのがすごく大事だと思います。

【委員長】 これだけ効果があったということをですね。

【竹花委員】 もうやったかもしれませんが、少なくとも、きちんと数字を用いて行ってください。

【委員長】 私も同じことを考えていたので、それは是非お願いします。君たちががんばったのでこれだけの効果があったよ、もっとがんばろうというメッセージを出してください。

【瀬古委員】 これからもやるのですか。冬もやるのですか。

【指導部長】 冬は今のところは考えておりません。

【委員長】 冬こそ大事だと思います。

【指導部長】 今のところ、それこそ停電になるような大きな問題は出ておりません。また、こういった節電のための取組に関しては、先ほど説明したように、6月に「CO₂アクション月間」を実施して、7月、8月、9月と節電のためのアクション月間を実施しました。子供たちは、4か月間取り組んだことで、それをずっと継続するという意識を持っていますので、特別に言わなくても、意識してできるのではないかと考えています。

【瀬古委員】 子供はすぐ忘れてしまうので、忘れる前に実施した方がいいと思います。CO₂のためにも実施してはどうでしょうか。

【委員長】 今実施しているのは、例えば公共機関だとトイレが真っ暗になっていて、入っていけば感知器で明るくなりますね。これはヨーロッパなどは40年前からやっていますよね。日本はそういう点では遅れていますね。

よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——いずれにしても、今意見が出ましたけれども、子供たちにこの結果をフィードバックして、こんなに効果があったということを是非周知するようにはしていただければと思います。それでは、この件については、報告として承りました。

参 考 日 程

(1) 定例教育委員会の開催

1月12日(木) 午前10時

教育委員会室

(2) 全国都道府県教育委員会連合会理事会

委員長協議会理事会・総会及び教育長協議会の開催

1月23日(月) 全日

教育長協議会総会の開催

1月24日(火) 全日

ホテルフラシオン青山

【委員長】 それでは、今後の日程にいて教育政策課長、よろしく申し上げます。

【教育政策課長】 今後の日程です。次回定例会は1月12日、火曜日、教育委員会室で開催します。

また、全国都道府県教育委員会連合会、委員長協議会理事会・総会及び教育長協議会が1月23日、教育長協議会総会が1月24日、ホテルフロラシオン青山で開催されます。

以上です。

【委員長】 よろしゅうございますか。—— 〈異議なし〉 ——

それでは、ただいまから非公開の審議に入ります。

(午前10時42分)